

令和2年2月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和2年2月教育委員会臨時会議

日 時 令和2年2月13日（木曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（4名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

欠席（1名）

4番 委 員 千 葉 菜穂美

説明員 教育委員会事務局

教育次長 佐々木 信 幸

教育総務課長兼  
学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長 藤 崎 浩 司

傍聴者 なし

---

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 令和2年度美里町立小中学校管理職の人事異動について

- ・ その他
-

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議

第 2 令和 2 年度美里町立小中学校管理職の人事異動について

- ・ その他

【以下、秘密会扱い】

- ・ 協議

第 2 令和 2 年度美里町立小中学校管理職の人事異動について 【秘密会】

午前9時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。

気温はあったかくなったり寒くなったり、雪が降ったり雨が降ったりと、大分気温が変わるようでございますが、体調管理よろしくどうぞお願いいたします。

今日は臨時会ということでお集まりをいただきました。大変感謝申し上げます。学校においては、もう2月の中旬になりまして、授業をできるところがもう一月を切っているということでございます。子供たちも1つずつ学年が上がっていくということで、特に中学校は高等学校への入試などを控えておりますので、今頑張ってるんだなあというふう実感しているところでございます。どうぞ今日もよろしくをお願いいたします。

それでは、ただいまから令和2年2月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め4名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、4番千葉菜穂美委員から、本日事情があり欠席するという旨の連絡を頂戴しておりますので、報告させていただきます。

説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課課長補佐が出席しておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、会議を行います。

日程第1、議事録署名委員の指名であります。美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして、教育長が指名をさせていただきます。

今回は、1番後藤委員さん、それから2番成澤委員さんをお願いをしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

---

○教育長（大友義孝） それでは、協議に入ります。日程第2、令和2年度美里町立小中学校管理職の人事異動について、協議でございます。

資料をつけさせていただいております。昨日まで北部教育事務所、それから宮城県県庁のほ

うの教育長といろいろ調整作業をされまして、管理職の人事異動については別紙のように固まりました。

そこで、人事にかかわることでございますので、内容的な部分については秘密会というふうにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、秘密会ということにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

---

○教育長（大友義孝） では、ただいまの日程第2の部分だけ非公開ということで、これから公開会議ということになります。よろしくお願いいたします。（「ちょっとだけ休憩を」の声あり）はい、では休憩いたします。

休憩 午前9時44分

---

再開 午前9時50分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解きます。再開をさせていただきます。

---

その他

○教育長（大友義孝） では、その他、事務局から、教育次長ですか。

○教育次長（佐々木信幸） では、私からお話をさせていただきます。

今お配りしました資料の上に大きく案と書いてある資料をごらんください。議案第68号とありますが、これは美里町議会の3月会議に提案をされる予定で、その議案番号になります。内容は、美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例となります。この条例自体は総務課で管理している条例でございます、提案につきましても町長からの提案ということで議会にかけられますけれども、内容が教育委員会のかかわる学校医の報酬等の改正ということでございますので、内容をご説明をさせていただきたいと思っております。

この資料の次のページをごらんいただいたほうが、わかりやすいかと思っております。下にページをふっておりますが2ページですね、これは議案と一緒に配られる資料編の議案等の概要の部分でございます。中段の概要の表を見ていただきたいのですが、美里町の各学校の学校医の報酬、学校医は内科、歯科、耳鼻科、眼科、4つの先生方がいらっしゃいますけれども、それぞれ1校当たり8万5,000円という報酬を1校当たり10万5,000円に改定をさせていただきたい。

それから、保育所も入っておりますけれども、1つ飛ばしまして管理校医。この管理校医というのは、各学校医、4つの先ほど申し上げた種類の先生方がいるんですけれども、その4人の先生方の取りまとめということで、常に各学校から相談等をさせていただき先生が内科医の先生になっておまして、その管理校医に対しまして1校当たり2万円、さらに報酬として支払われておりますが、これを3万円とさせていただくと。

それから学校薬剤師、これも各学校に1人ついておりますけれども、1校当たり3万5,000円の報酬を4万4,800円に改定をさせていただきたいという内容でございます。

これを改正させていただき理由につきましては、さらに1ページめくっていただきまして4ページのところに報酬額の改正についての経緯、それから内容について記載がございます。この学校医の報酬等につきましては、合併当時、平成18年に大崎管内でおおむね統一された金額で定めたという経緯があるんですが、それから一切見直しがされておりました。そういったところで、美里町の各学校医につきましては遠田医師会にお願いをして推薦をいただいて決定をしているという経緯がございますが、遠田医師会からはその見直しをお願いしたいということで随分前からお話が来ておりました。

それで、遠田医師会の代表の先生が涌谷町にいらっしゃるということで、涌谷町の教育委員会には再三その見直しについてのご依頼が来ておまして、涌谷町を通じて美里町にもその話が来ておまして、涌谷町の教育委員会と美里町教育委員会とで内容を検討させていただいたところがあります。

それで、県内の調査をしたところですが、5ページから8ページまでありますが、5ページから7ページについては学校医の調査結果、最後の8ページは学校薬剤師の調査結果となって

おりますけれども、学校医の報酬額につきましては、県内では平均すると約16万円ということで、美里町の8万5,000円とは大きく差があるということ。それから学校薬剤師につきましては、県内の平均が約9万1,000円、美里町が3万5,000円ということで、かなりこちらも開きがあるということが判明したところでございます。

それらを踏まえまして、遠田医師会と協議をさせていただきまして、これは涌谷町がその話し合いの場ということで持っていたんですけれども、報酬につきましては10万5,000円ということでお話し合いがついたということでございまして、今回その増額をさせていただくと。管理校医の報酬につきましても内科の健診項目がふえているということで、2万円から3万円に増額をさせていただきたいということになりました。学校薬剤師につきましては涌谷町とも差がございまして、現在涌谷町が4万4,800円ということでございましたので、同じ遠田医師会の管内ということもございましたので、薬剤師の場合は遠田医師会のような会はないのですけれども、一応遠田郡内で同額にしましょうということで涌谷町に合わせまして3万5,000円から4万4,800円に改定をさせていただきたいというような内容でございまして。

正式には3月会議にかけられて議決をいただけて決定ということになりますが、このような数字で今回改正をさせていただくということで条例の一部改正が提案されることになっておりますので、ご報告ということでさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。このように条例の部分につきまして、これ学校医、このように保育所のほうも嘱託医があるものですから、総務課のほうで全て。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。今回、学校医の報酬改正ということでこちらが先に持ち出したのですけれども、同じ遠田医師会からの推薦ということで、保育所の嘱託医もお勤めいただいているということで、同じ先生が当たる場合もあるようでしたので、同じく金額の改正をさせていただくということになったところでございます。

○教育長（大友義孝） 何かご意見ございますか。特にいいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） はい、ではこれらも今度の議会3月会議に上程されるということになりますので、よろしくお願いたします。

それでは、続いてその他、教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。それでは、私のほうから新中学校の関係について2点、ご報告というかお知らせをしたいというふうに思

います。

まず1点目なのですが、新中学校の建設予定地の地質調査を進めてまいってきております。これは町長部局のほうで進めていただいているわけでございますけれども、現地のボーリング調査等が昨年度で終わりました、その後その実際のデータの解析を進めておりまして、それが大体まとまったということでございます。それを現在の予定ですと2月18日に議会の全員協議会を開催していただいて、その中で建設課のほうから議会のほうに説明をしていただくというところになっております。

概要を申し上げますと、地質につきましてはやはり軟弱、田んぼでありますので軟弱ということでございますが、駅東の土地区画整理事業を実際やっておりますけれども、それと比べても大きな差はないというところがございます、ほぼ同等な状況ではないかというところなどで聞いてございます。

ただ、解析した中で1つ、駅東の造成とちょっと違うというところがございます、それはちょっと盛り土をですね、軟弱層、水分がすごく多い層がありまして、そこに盛り土をしてその水分を抜いてやるというような形で造成をしていくことになるのですが、その盛り土をする下の地盤、地盤ではなく下の層ですね、その部分の強度がちょっと足りないというところがございます、それはそのまま上から土を、重しをかけたときに横のほうにちょっと膨らむとか移動するというか、そういうところが懸念されるということがございまして、その周りにセメント等を土と混ぜて、そして壁みたいなものをぐるっとつくってですね、そして周りをとめて、横に移動しないような状態をつくってそして盛り土をしていく、そして水分を抜いていくというところが前の駅東の土地区画整理事業とちょっと違う工法になるということで、そのための費用もちょっと今のところ積算中だとは思いますが、その部分が追加になるということで、その内容の整理をしているというところであるということだと思います。

それで、そのあたりを今度議会のほうに説明をさせていただいて、調査の結果、ほぼ駅東と同等であり適地であるというふうなご説明をするような形になっていくのかなと思います。細かい部分についてはうちのほうでもまだ情報として仕入れてございませんので、いずれ建設課のほうからしっかりと説明がなされるのかなというふうに思っております。このことにつきましては25日ですかね、今度の定例会を予定しておりますけれども、そのときには資料を含めてお出しできるのかなというふうに思っているところでございます。

あともう1点でございますけれども、それと並行してこれまで民間活力導入可能性調査とい



うものを進めてきております。これは、これまで従来どおりの役場のほうで発注していく方法と、あとは民間に設計施工、維持管理を含めて包括的にお願いしていく方法というのがございまして、それらの中でどういう工法で整備をしたらいいかというものを調査をしたということでございます。これにつきましては、教育委員会で策定いたしました美里町新中学校施設基本計画、これに基づいた調査であるということと、あとは維持管理等も含めた内容について調査を行うということでもございましたので、町長部局の建設課と教育委員会事務局のほうで連携して進めてきているということでもございます。

これについても地質調査とあわせて2月18日にその内容をご説明をしていくというようなところで今準備をしているというところでもございます。その際にですね、やはりかかわりが教育委員会は深いということもございまして、説明につきましては私のほうからですね、私もずっとかかわりを持ってやってきておりますので、私のほうから説明をさせていただくというふうなことになります。

それで現在、資料につきましてはそれに向けて調整を行っております、日本経済研究所というところでやっておるのですが、そこと建設課と一緒にその内容の今整理をしております。それで今のところ、やはり民間の活力を使って整備するほうが有効ではないかというふうなところで資料を整理してございまして、当日までですね、まだしっかりまとまっていないのですが、しっかりと内容をまとめてご説明をさせていただきたいというふうに思っております。これも細かいところにつきましては25日の定例会の中でその辺もご説明できるのではないかなというふうに思っておりますので、今回は口頭で大変恐縮なのですが、現在の状況ということでご報告をさせていただきたいというところでもございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。来週18日に全員協議会があつて、そこで説明をする、その後25日が教育委員会の定例会議でしたよね。その中でも今度は資料をもとに説明を申し上げるということになるかと思えます。どうぞ今、課長から報告ありましたが、ご意見、ご質問、もしあれば。成澤委員さん。

○委員（成澤明子） 若い人たちとか子供さんが中学校とか高校とか小学校とかのね、お持ちの方が新中学校はいつできるのか。2024年というがいつできるのかという声がきかれます。今、民間の活力を活用して工法であったり維持管理であったりそういうことも考えているというお話でしたが、加えて、今度の中学校は民営になるのかね、そういった素朴ないろいろな基本的な疑問というのをみんなお持ちのようなんです。それで、佐藤さんからフェイスブックに教育委員会のほうで進捗状況が書いてあるよということで、私もその話をしたら、

なるほど、ありがとうございますと言われました。今お話しされた、土地が駅東と同等くらいに軟弱なんだけれども盛り土をして水分を抜いてから造成しないといけないというような話、そんなに詳しくは載せることはないかと思うんですが、やはりある程度、今は2024年に向かってこのあたりを今進んでいますということがわかるようなやり方でフェイスブックを掲げたらどうかなと思うんです。コーナーというか、ここを見らるといつでも新中学校のことが書いてあると一目でわかるようなやり方があると思うんです。そうすると、皆さんの理解とか応援とかも得られるんじゃないかなと思いつつ聞いてました。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） フェイスブックにつきましては、何かあったときにその都度情報を載せているということで、今おっしゃられたような、ここを見ればこの情報が得られると、まとまって得られるというようなところではない状況ですので、それにつきましては、運用というかそういう形でできるものかですね、そういうものをちょっと含めて早急に考えたいなというふうに思います。フェイスブックの中でそれが可能なのかちょっとそこら辺も調べてみないとわからないのですが、ホームページみたいにコーナーを設けてそこに情報を載せるというようなことができるのかですね、ちょっとそこら辺もあるので。あとは、フェイスブックのほかにもいろいろな方法で学校の進捗というか情報をお出ししていくということも大事だと思いますので、なるべく皆さんにそういう情報を流しながら、お伝えしながらそういう工夫をやっていきたいと思っております。

○委員（成澤明子） よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） そうですね、不安に思っている保護者さんたちがいるということですからね。どうですか、後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 民間活力に関して民間の力をこちらで利用すると言ったら語弊がありますがけれども、最大限に生かすんだということに関しては、住民の方でそれに対してかなり疑問を持っておられる方もおられるかと思っておりますので、議会全員協議会では議員さんたちがどういう考え方を持っているのかよく聞いて、それにこちらでちゃんと説明できるようなものを考えていく必要があるんじゃないかと思っております。議員全員協議会までにきちんと説明できるようなものを、あるいは考え、これから勉強するのは大変かと思っておりますが、まず議員さんたちの意見を聞いて、それにきちんと納得していただけるような説明ができるように、これから教育委員会で考えなきゃならないわけですね。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、基本的にどういう手法で整備するということは、基本的には町長に財産取得の申し入れをしていて、それに基づいて町

長が予算を確保して、そして調査をしていると。ただ、教育委員会では学校施設の案件もありますし、あとは管理ですね、維持管理の部分もありますので、うちのほうもそういうところではしっかりとバックアップしていくということですので、恐らく両方で考えるというんですかね、教育委員会でも考えなきゃないですし、町長部局でも考えると。それをある程度整理をしながらご説明をしていくということになると思います。

○委員（後藤眞琴） そうすると最終的には総合教育会議みたいところで協議して、結論に近い形のものを出していくという理解でよろしいですか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい、全くそのとおりだと思います。

○教育長（大友義孝） タイミング的に総合教育会議、いつの時点で開けるのかというのは、職員で構成している検討委員会もありますので、そっちのほうとも協議しなければならないものですから、まず内部協議でどの程度詰められるかですね。3月中にもしできれば、総合教育会議が一番いいんでしょうけどね。もう調査結果は出ているわけですからね。まあ、スピーディーに。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね、今調査結果、当然委託している日本経済研究所のほうで資料をまとめていて、それを受ける形で最終的にどういう方式でやるかというところは、やはり今おっしゃられたように決定につきましては、総合教育会議なりで調整の上こういう形というふうになると思います。それで、いずれそれにつきましては、早急に考えていかなければならないのではないかなということだと思います。教育長もおっしゃいましたけれども、まずは内部の調整、委員会がございますのでそこで話をして、その上で総合教育会議、そして決定というところを踏まない、ちょっとよろしくないのかなというところでございます。

○委員（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

○教育長（大友義孝） 留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 私、何日か前に予定地あたりを車で通ったときに、まだボーリング調査してるなというのを見かけたんです。今、課長さんからあったこの軟弱地盤でその水分が多いというのを把握したので、再度やっぱり調査して、盛り土プラスその工法についての検討のためのボーリング調査なのかなと今ふっと感じたんですけれども、その辺はまだ情報的には挙がっては来てたんでしょうか。

○教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 口頭での情報でございますけれども、追加のボーリングにつきましては、今のボーリングは地層をある程度調べるボーリングという

ことで、ある程度の硬さのところまでの範囲を最初ボーリングをしまして、そして今回は支持地盤というか岩盤ですね、岩盤までのボーリングを行ったと、1本ですね。これは建築する際に、くいを打つ際に必要なデータになるんですけども、実際は実施設計とかそういうところが始まったときに、ある程度建物の本当のジャストポイントというかですね、その下のボーリング調査をするんですね。それに先立って岩盤までどれくらい深さがあるのかということ調べるために1カ所やったということで、それで今聞いておるのは大体25メートルくらいではないかと。そしてこのデータについては建設課の話ですと、建設課は30メートルくらいかなという想定をしておったけれども25メートル程度でとまったということで、想定よりも若干深さが少ないとかそういうところがありまして、それについても問題ないと。くいが例えば50メートルも打つというようなところではなく、ほぼ想定どおりの支持層の深さであったというふうに聞いてございます。データについてはまだ手元にございませんで、それは後またお出しできるのではないかなというふうに思います。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。

○委員（留守広行） はい。

○教育長（大友義孝） では、もしなければその他のほうで、もうあとないですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） すみません、資料をお手元のほうにお配りさせていただきます。令和元年度（平成31年度）体力・運動能力調査結果についてでございます。両面で5枚ものの資料になります。

例年どおりであります、こちら美里の広報の原稿となっております。3月の広報でお知らせするものでございます。お知らせするものは1枚目の片面1ページ目だけでありまして、それ以降については、あくまでスポーツ庁から公表されたもの等のデータとなっております。あくまで参考までに今日、資料としてお配りしております。3月の広報でお知らせする前に事前に教育委員さんのほうにお知らせするという形で、今日資料を配らせていただきました。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○委員（後藤眞琴） この文面は、これはもう今日ここで決めちゃうわけですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） そうですね、できれば。原稿の提出期限が今日までとなっております。

○委員（後藤眞琴） そしたらね、前もって教育委員の皆さんに、こういうことで広報に出したいんですけどどうでしょうかということ、今まではやってたんですよね。今回はどうして違

ったんですか。

- 教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 作成する忽那先生のほうがちょっと体調を崩してお休みしていた関係でおくれてしまったということもありまして、私のほうの確認でもちょっとおくれてしまったということもあります。大変申し訳ないです。
- 委員（後藤眞琴） でも、文面初めて見るので。
- 教育長（大友義孝） これ、1ページ、広報に載せるんだよね。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） そうですね、1枚目の片面、1ページ目だけが原稿となっております。それ以降については、あくまで元データの資料となっております。
- 教育長（大友義孝） ここで出すのは教育委員会で、これ学校教育専門指導員で出すんですか。上のほうの資料。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） これは違います。あくまで今日出したということだけの。
- 教育長（大友義孝） どこかに教育委員会の文字が入るとのこと。一番下のほうに入るのかな。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） そうですね。
- 教育長（大友義孝） でも「解消に取り組みます」とか「補強を行います」とかって、まだ話ししてないんだけどね、実際に。勝手に、まあ言葉は悪いけれどもどんどん進めていくのは致し方ない部分はあるんだけど、ちゃんとルールを守ってやってもらうほうが今後ね、いいと思います。順番的には間違っていない。
- 教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 見ていただいて、期間は短くなるかもしれないけどもご意見いただいてから。確認。
- 教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） そうですね、はい。
- 教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。
- 教育長（大友義孝） どうぞ。
- 教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 入稿までにもうちょっと時間があると思いますので、その期日は確認しなければならないんですけれども、ちょっとごらんいただいて、それでご意見をいただいた上での方がよろしいのかなと、そういうふうに思いますので、ちょっと短期間になると思うんですが見ていただいて、その入稿については確認して、いつまで確認できるかというのは確認しなければならないので、ちょっと今ごらんになったばかりだと思いますのでこれを見ていただいて、そしてぎりぎりまでというんですかね、ご確認を

いただいて。そして中のご意見をいただくという形のほうがよろしいと思いますので、ちょっとそこは、あとすぐ確認してだね。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） はい。

○教育長（大友義孝） では、委員の皆さんには早めに見ていただいて、お気づきの点があれば連絡をいただくということに、お願いいたします。

○教育次長（佐々木信幸） 多分、ぎりぎり校正の段階でのある程度の修正はできると思いますので、入稿した後も。

○委員（後藤眞琴） 数字なんかは1人で見てるんでしょう、多分。チェック入れるのかな。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 大丈夫です。

○教育長（大友義孝） 数字は。

○教育総務課課長補佐兼総務係長（藤崎浩司） 数字は大丈夫です。

○教育長（大友義孝） ではあと文面だね。

では、まず委員の皆さん、突然でございましたが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

その他。

○委員（後藤眞琴） ちょっとだけお聞きしたいんですけども、学校評議員の方から聞かれたんですけども、午前中に小学校で5時間授業をするということ、中卒小の評議員をやっている、中卒小の評議委員会では確定したんだと。中卒小と北浦小学校は午前中に5時間授業をするのが確定したと報告があって、それで最初は3小学校、小牛田小学校も入れて朝、午前中に5時間するというので始まったのが、小牛田小学校では諸般の事情により抜けたというそういうものがあって、評議員会ではもう決まりましたという報告があったっていうんですけども、それどうなってるんでしょうかって聞かれたんですけども、わからないので機会があったら聞いてみますということなんです、それはもう確定したっていうことは教育長さんには報告あったんでしょうか。

○教育長（大友義孝） 正式な報告というのは書面ではないんです。ただ、午前5時間授業とか課程をつくる部分については、教育委員会の権限ではなくて校長権限を使いますね。ただ、口頭では何度もお話をいただいておりますが、実際始めるまでの流れは一発でやるのか、それとも練習してやるのか、そういったところが……そして保護者の皆さんとか先生たちの理解、その辺がどんなものかということが一番最初にスタート切るときにその話をしておったんですね。で、今、後藤委員さんから言われるように、小牛田小学校ではやはりもう一年、もう一年というよりも3校の中には乗れないということがあった。でも中卒小と北浦小はもう4月から

やりますと。だから正式な通知書を得ないと、教育委員会ではもらうことしかできませんけど、それを何で5時間なのか、4時間でだめなのかという部分については、いろいろ教育委員会としても検討はしなくてはならないなと思っているんですけども、大きくは権限のないものをここでいろいろ調整かけてもですね、やっぱり難しい。

その中で今度突然わいてきたのが、次の教育委員会のほうでお話ししようかと思ったんですが、今3学期制を引いておまして、家庭に返す通信表を年に3回返していますが、それを年2回にしたいというお話がありまして、それは可能なんですね。校長裁量で可能なんです。ただ、それを進めるためにはやっぱり保護者の皆さんの理解とか地域の皆さんの理解が、前の午前5時間授業と同じですけど理解がなければ進められないということなので、その辺はしっかりやってほしいということでタイムスケジュールを出してもらうことにはしたんですけどもね。

だから、あわせて教育委員会で検討しなければならないのは、夏休みを短くするか、2学期制を導入しても授業の時数というのは変わらないものですから、その授業ができる日数を延ばす工夫というのはやはりしていかななくてはならないと思う。ただ、令和2年度はオリンピックの年なので授業のできる日数が不安定といいますか、祝日が通常の祝日から移動されてますね、今回は。ですから、そういうときにわざわざ2学期制の導入を4月からやりますというふうなところまで教育委員会でも議論の詰めがまだされていませんので、それは今年の夏ごろまでにはやって決めないと、次の年間行事予定ですね、これにかかわってきますので遅くとも夏前、夏休みの前には確定したいというふうに。ただ、その時点で今度は午前5時間授業が2学期制をやるときに合うのかどうかという問題が今度出るわけです。でもそれは、各学校の校長先生方は共通認識を持って進められているようですし、先生方もそれでいいというふうな意見は聞いているんですが、やっぱり私も地域の人たちに聞くと本当にやるのかというふうな声が聞こえてるんですよ。学校では3回かな、試行したのって。練習やったんです。で、それで意見を保護者の皆さんからいただいて、問題はなかったという結果で4月から進めますというふうな内容みたいなんです。

○委員（後藤眞琴） 僕の理解では1度ここで次長さんからは報告があって、その後いろいろまた報告あるのかなと思っていたんですけども、もうそれはね、朝、午前中5時間やるのは決まっているというような報告が評議員会であったということで、ああ、そういうものなのかなという感じなんですけれども、一応今学習指導要領とかいうところでは、地域と学校ができるだけ密接な連携をとりながら地域の理解を得てやっていきたいと思いますというカリキュラムのこと

なんかを含めてね、そういうことが書いてあって、そういうことでやっていて学校評議員なんかもつくったのもその1つなんだと僕は理解しているんですね。だから、そういう意見を聞かないでもう決まりましたという報告、それがもし本当だとしたらね、ちょっと、ええ。

○教育長（大友義孝） 学校評議員さんの会議はこれまで北浦は2回やっていて、前回もそれは話題に出ていてこのように進めていきますという話は、評議員会の会議では出ているんです。今回は最終の評議員会の会議録出てきたんですけれども、そのときは全然評議員の皆さんに説明している、いないのではなくて、説明はしていったんですね。ただ、突然こういうふうになんかの制度を変えると、いや、聞いてねえよとかですね、突然そういうふうになってくる。だから、保護者の皆さんも何らか練習はしたんだけど、本当にやるんですかという不安が出ると。

もう一つは、今年2学期制の検討を、やるかやらないかというのを今年、令和2年度8月ごろまで確定していききたいという気持ちなんですけど、2学期制を導入したときの午前5時間授業ってさてどうなるんだろうなと、そういった問題もあるので、元に戻さなくないとかですね。当然2学期制になれば通信簿も家庭に戻すそのタイミングというのは2回になるかもしれませんがね、それらはみんな働き方改革だとか、いろいろな先日も研修会でありましたけれども、そういった面で解消できないか。

校長先生方が言ってらっしゃるのは、子供たちと接する時間を多くとりたいんだということが目的なんです。だから、先生たちの負担を軽くするという部分ではなくて、午前5時間やって、最後の6時間は給食を食べて6時間目をやると。そして生徒たちと触れ合うというふうな形を考えているようなんです。ただ、まだ何も私のほうにも資料ないので、口頭部分だけしか私もいただいてないものですから、ちゃんといただくこと。報告義務はあるんですね。

○教育次長（佐々木信幸） 私もそのお話でしか聞いてはいないので、具体的にどういうカリキュラムにしてというのはちょっと把握していないので確認します。北浦小と中塚小は同時に連携組みながらやっているという話は聞いていましたけれども、さっき教育長が言ったとおり資料とか書面でというのはいただいたことがないので、大至急確認しまして、できれば教育委員会に報告できるように準備させていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） 学校だよりでもらっていた部分は回覧で回っていたから、それだけはあるんですね。

○委員（後藤眞琴） 僕が言っている趣旨はね、何も学校内で決められるものを教育委員会がこうしなさいとかそういうことではなくて、きちっと手続を踏んで決めていったのかなというこ



とだけですので、その辺よろしくお願いします。

○教育次長（佐々木信幸） はい、わかりました。

○教育長（大友義孝） そうですね。指導・助言という部分も教育委員会のできるので、確認をとってもらってよろしくお願いします。恐らくどっちも3回くらい試行しているはずですよ。

○教育次長（佐々木信幸） そうですね。去年からやっていると思いますので。

○教育長（大友義孝） その他はあとよろしいでしょうか。

もしなければ、以上でその他は閉めさせていただきます。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和2年2月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前10時30分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課藤崎浩司が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年3月26日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_